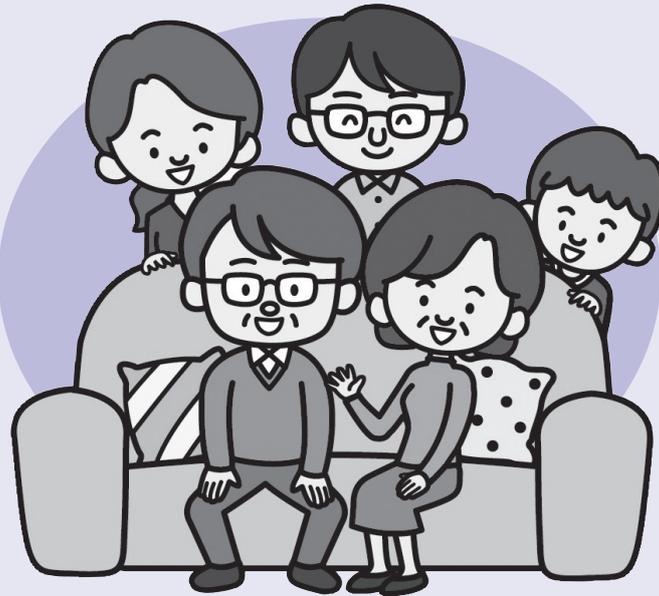


カシオグループの従業員・ご退職者の皆さまとご家族の安心のために

カシオグループ保険のご案内

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

天災によるケガも
補償します！



団体割引^(※)

10%
適用！

(※)前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

申込
締切日

2026年3月31日(火)

保険
期間

2026年5月21日 午後4時～2027年5月21日 午後4時

払込
方法

従業員の皆さま：2026年7月より毎月給与引き去り
ご退職者さま：2026年7月に一括口座振替

次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出または「e-団体」でのお手続きが必要ですのでご確認ください。

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更 など)
- ・既にご加入されているがご継続されない場合

「団体総合生活補償保険(MS & AD型)パンフレット別冊」を必ずあわせてご覧ください。

・このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意ください事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載の「団体総合生活補償保険(MS & AD型)パンフレット別冊」に掲載しております。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。(URL:https://www.ms-ins.com/dantai/pdf/MSAD/MSAD_71538_100.pdf)
・PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの開覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



お問い合わせ先

代理店・扱者

引受保険会社

銀泉株式会社
(2026年4月1日～三井住友インシュアランス&フィナンシャルサービス株式会社)
東京リテール営業第二部
〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング17階
TEL 0120-621-625 FAX 03-6772-2819
E-mail casio-contact@ginsen-gr.co.jp
HP <https://www.ginsen-casio.com/>

三井住友海上火災保険株式会社
総合営業第二部第三課
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6
御茶ノ水ソラシティ22階
TEL 03-6849-6806

カシオグループ保険は、カシオグループの福利厚生制度です。

カシオグループ保険は、カシオグループのスケールメリットを活かした福利厚生制度です。

ご加入や保険料の払込みなどの手続きも、簡単・便利です。

団体保険ならではのメリットを知っていただき、従業員・ご退職者の皆さまとご家族の生活設計にお役立てください。

団体
割引

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

団体割引**10%**適用！

(前年度ご加入いただいた被保険者の人数によって割引率が適用されます。)



ご家族も
加入できます！

加入者数

カシオグループ(従業員・ご退職者)

約**420**名加入

多くの方にご加入いただいています！
(2025年12月時点)



1年に1回
見直しができます！

従業員・ご退職者の皆さまとご家族の安心に！

簡単な
手続き



保険料は 給与引き取り(従業員)
一括口座振替(退職者)



医師の診査は不要で、
加入手続は簡単



保険金の
請求手続も簡単

年代別おすすめプラン (保険料は従業員の皆さま向けの月払です。)

20代 (22才独身)

	セット名	月払保険料
ご本人さま	基本補償【ケガの補償】	K1×3口 2,070円
	病気補償オプション	A1 590円
	日常生活賠償オプション	B 150円
	携行品損害補償オプション	C 180円
	合計月払保険料	2,990円



病気やケガはもちろん、
万一他人に迷惑をかけた
ときに社会人としての責
任を果たせるよう、必要
な補償を揃えたい。

30代 (30才・配偶者28才)

	セット名	月払保険料
ご本人さま	基本補償【ケガの補償】	K1×3口 2,070円
	病気補償オプション	A1 1,140円
	日常生活賠償オプション	B 150円
	携行品損害補償オプション	C 180円
	救護者費用等補償オプション	E 30円
配偶者さま	基本補償【ケガの補償】	K1×2口 1,380円
	病気補償オプション	A1 860円
	携行品損害補償オプション	C 180円
	救護者費用等補償オプション	E 30円
	合計月払保険料	6,020円



結婚してお互いの補償を
見直した。
病気やケガには備えたい
し、夫婦でハイキングなど
の趣味も楽しみたい。

オプションと合わせての加入の場合、セット名は「K1」は「K11」に、「K2」は「K22」となります。

募集要項

- 【申込締切日】 2026年3月31日(火)
 【保険期間】 2026年5月21日午後4時から2027年5月21日午後4時まで 1年間
 【払込方法】 ■従業員の皆さま：2026年7月より毎月給与引き取り ■ご退職者さま：2026年7月に一括口座振替
 【申込方法】 ①内容を変更せず継続される方 …加入申込票のご提出は不要です。(自動継続)
 ②新規でお申し込みされる方 …加入申込票にご記入のうえ、銀泉苑にご提出ください。
 ③ご加入内容変更/脱退される方 …加入申込票にご記入のうえ、銀泉苑にご提出ください。
 e-団体でお手続きされる場合は、「加入申込票のご提出(ご記入)」を「e-団体でのお手続き」に読み替えてください。
 別途ご案内するe-団体画面でお手続きください。

保険契約者・お申込人となれる方・被保険者(補償の対象者)本人となれる方

- この保険はカシオ計算機株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方はカシオグループ(カシオ計算機株式会社およびそのグループ会社)に所属しているご本人(役員・従業員または退職された方)に限ります。
- この制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、以下の通りです。
 - ①カシオグループの役員・従業員または退職された方
 - ②①のご家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹……同居別居問わず)
 - ③①と同居している親族ならびに家事使用人
 (*) 加入申込票またはネット手続き画面の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

*自動継続の取扱いについて

前年にご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年齢の進行により保険料表の年齢区分が変わる場合は、ご継続時のご年齢による保険料となりますのでご了承ください。)

必要な補償を
組み合わせ
てご加入
できます!



ラインアップ

基本補償【ケガの補償】
(K1・K11・K2・K22・K3)
セット

▶ P3

病気補償オプション
(A1・A2 セット)

▶ P4

日常生活賠償オプション
(Bセット)

▶ P5

携行品損害補償オプション
(Cセット)

▶ P5

**ホールインワン・アルバトロス
費用補償オプション**
(Dセット)

▶ P5

救護者費用等補償オプション
(Eセット)

▶ P5

所得補償オプション
(Fセット)

▶ P6

親介護補償オプション
(Gセット)

▶ P6

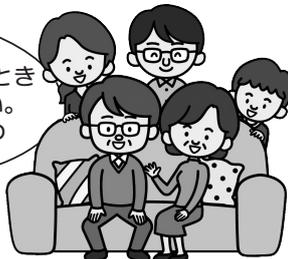
(注1)本パンフレット記載の月払保険料は従業員の皆さま向けです。ご退職者さま向けの年払保険料は、別紙をご参照ください。
 (注2)各オプションは、オプションのみのご加入はできません。

40代

(40才・配偶者38才・子ども8才・
父親64才・母親61才)

	セット名	月払保険料
ご本人さま	基本補償【ケガの補償】 K1×3口	2,070円
	病気補償オプション A2	2,170円
	日常生活賠償オプション B	150円
	所得補償オプション F×1口	1,640円
配偶者さま	基本補償【ケガの補償】 K1×2口	1,380円
	病気補償オプション A1	1,180円
お子さま	基本補償【ケガの補償】 K1×2口	1,380円
ご両親さま	親介護補償オプション G	父親 170円 母親 170円
合計月払保険料		10,310円

子どもの進学やマイホーム
購入から、働けなくなったとき
のリスクにしっかり備えたい。
両親の将来の介護につ
いても心配。



50代

(54才・配偶者52才・子ども22才)

	セット名	月払保険料
ご本人さま	基本補償【ケガの補償】 K2×2口	3,940円
	病気補償オプション A2	3,640円
	日常生活賠償オプション B	150円
	携行品損害補償オプション C	180円
	ホールインワン・アルバトロス 費用補償オプション D	350円
配偶者さま	基本補償【ケガの補償】 K2×1口	1,970円
	病気補償オプション A2	3,640円
お子さま	基本補償【ケガの補償】 K1×3口	2,070円
	病気補償オプション A1	590円
合計月払保険料		16,530円

これまで以上に
がんなどの病気が心配。
また、子どもが独立して自由な時間
が増えたらゴルフなども楽しみたい。



退職後も継続加入できません！(所得補償オプション除く)

基本補償【ケガの補償】



- 工作中、スポーツ中、家庭内での事故などのケガ*を補償
- 入院・通院は1日目から補償
- 海外でのケガも補償
- 保険金は健康保険、生命保険、第三者からの賠償金などとは関係なくお支払い
- 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガも補償

*ケガとは「急激かつ偶然な外来の事故」によって身体に被った傷害をいいます。

K1またはK2とオプションにご加入される方は、セット名がK11またはK22となります。

【加入限度口数 K1:6口 K2:3口 K3:10口】

		K1 K11	K2 K22	K3
死亡・後遺障害 [※] 【傷害死亡・後遺障害保険金額】	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	170万円	500万円	100万円
入院(ケガ) 初日から補償 【傷害入院保険金日額】	ケガで入院したとき 支払限度日数： 180日 支払対象期間： 1,095日	1日につき 2,000円	1日につき 5,000円	—
通院(ケガ) 初日から補償 【傷害通院保険金日額】	ケガで通院したとき 支払限度日数： 90日 支払対象期間： 180日	1日につき 1,000円	1日につき 3,000円	—
手術(ケガ) 【傷害手術保険金】	ケガで手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合： 傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術の場合： 傷害入院保険金日額の5倍		—
1口あたりの月払保険料		690円	1,970円	130円

※ 傷害後遺障害保険金は後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

* 被保険者の年齢制限はありません。

こんなときに保険金をお支払いします！

基本補償【ケガの補償】

交通事故で転倒し骨折。
10日間入院し手術を受け、
退院後に20日間通院した。



基本補償【ケガの補償】
K2セット×2口にご加入の場合

傷害入院保険金
10,000円(5,000円×2口) × 10日
= 100,000円

傷害通院保険金
6,000円(3,000円×2口) × 20日
= 120,000円

傷害手術保険金
10,000円(5,000円×2口) × 10倍
= 100,000円

合計お支払額 320,000円

【病気補償オプション】

肺がんで15日間入院し手術を受け、
退院後に20日間通院した。



病気補償オプション
A2セットにご加入の場合

疾病入院保険金
10,000円 × 15日 = 150,000円

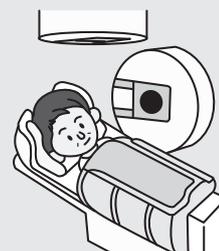
疾病通院保険金
5,000円 × 20日 = 100,000円

疾病手術保険金
10,000円 × 20倍 = 200,000円

疾病入院時一時金 50,000円

合計お支払額 500,000円

食道がんで30日間入院し、
重粒子線治療(先進医療)を受けた。



病気補償オプション
A2セットにご加入の場合

疾病入院保険金
10,000円 × 30日 = 300,000円

疾病入院時一時金 50,000円

先進医療費用保険金 3,080,000円(例)

合計お支払額 3,430,000円

＋病気補償オプション 基本補償【ケガの補償】 ご加入の方のみのオプションです。

- 日帰り入院から補償
- 通院保険金は、退院後の通院1日目からお支払い
- 病気で5日間以上入院された場合、一時金5万円をお支払い
- 海外での病気も補償



【加入限度口数 1口】

		A1	A2
入院(病気) <small>初日から補償</small> 【疾病入院保険金日額】	病気で入院したとき 支払限度日数： 180日 支払対象期間： 1,095日	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円
通院(病気) <small>退院後の補償</small> 【疾病通院保険金日額】	病気で通院したとき 支払限度日数： 30日 支払対象期間： 180日	1日につき 2,500円	1日につき 5,000円
手術(病気) 【疾病手術保険金】	病気で手術を受けたとき	入院中に受けた手術の場合：疾病入院保険金日額の20倍 入院中以外の手術の場合：疾病入院保険金日額の5倍	
放射線治療 【疾病放射線治療保険金】	病気で放射線治療を受けたとき	1回につき 5万円	1回につき 10万円
入院時一時金 【疾病入院時一時金額】	病気で入院が 免責期間を超えて 継続したとき 免責期間 4日	5万円	
先進医療 【先進医療費用保険金額】	病気・ケガにより 国内で先進医療を受けたとき	1,000万円	

月払保険料 [始期日時点の本人の満年齢]

満年齢	A1	A2	満年齢	A1	A2
生後15日～4才	840円	1,480円	45～49才	1,470円	2,710円
5～9才	660円	1,140円	50～54才	1,950円	3,640円
10～14才	370円	600円	55～59才	2,700円	5,090円
15～19才	390円	650円	60～64才	3,930円	7,440円
20～24才	590円	1,020円	65～69才	6,010円	11,440円
25～29才	860円	1,530円	70～74才	8,860円	16,960円
30～34才	1,140円	2,040円	75～79才	13,950円	26,980円
35～39才	1,180円	2,120円	80～84才	21,140円	41,180円
40～44才	1,200円	2,170円	85～89才	30,310円	59,260円

* 保険始期時点で生後15日以上満89才以下の方がご加入いただけます。

病気補償オプションQ&A

Q.1 個人で医療保険に加入しているけれど、これとはどこが違うの？

A.1 この保険の契約方式は団体契約(保険期間1年)です。団体契約のメリットは次のとおりです。
①保険料には、団体割引が適用されます。
②団体を通じての加入になるため、保険料の払込み等の手続きが簡単です。

Q.2 年齢が上昇するとともに、毎年の保険料は上がるの？

A.2 毎年ではありません。保険料は5才きざみの年齢区分ごとに設定(例えば40～44才が同じ保険料)されており、毎年の更新時点の年齢に応じて保険料が決まります。

Q.3 他の医療保険にも加入しているけれど、両方から保険金は支払われるの？

A.3 先進医療を除く病気の補償は、他の保険からの支払の有無に関係なく保険金をお支払いします。したがって、他の保険で補償が不足する分の上乗せとしてもご利用いただくことができます。

＋日常生活賠償オプション

基本補償【ケガの補償】ご加入の方のみのオプションです。

- 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことなどにより法律上の賠償責任を負われたときに補償
- 示談交渉サービス付き(国内発生事故のみ)

【加入限度口数 1口】		月払保険料
B	日常生活賠償保険金額	3億円 150円



自転車で通行人にケガをさせた

買い物中過ぎて商品を壊した

など

※日常生活賠償は、本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族・別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象者)となります。詳しくは「パンフレット別冊」の「契約概要のご説明」の「1. (1) 商品の仕組み」をご覧ください。

＋携行品損害補償オプション

基本補償【ケガの補償】ご加入の方のみのオプションです。

- 盗難・破損・火災などの偶然な事故により、携行品に損害が発生した場合に補償
- 国内外を問わず補償

【加入限度口数 1口】		月払保険料
C	携行品損害保険金額 (免責金額 3,000円)	30万円 180円



ハンドバッグをひったくられた



旅行先で過ってカメラを落として壊した

など

※盗難の場合は警察への届け出が必要です。また、ご自宅での事故はお支払いの対象外です。

(注1) 「携行品」とは、被保険者が住宅(敷地を含みます。)外において携行している被保険者所有の身の回り品(カメラ、衣類、レジャー用品等)をいいます。ただし、「パンフレット別冊」に記載の「補償対象外となる主な「携行品」」を除きます。

(注2) 携行品損害保険金の損害の額は1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。ただし、通貨または乗車券等もしくは小切手については、1回の事故につき5万円が限度となります。

＋ホールインワン・アルバトロス費用補償オプション

基本補償【ケガの補償】ご加入の方のみのオプションです。

- 日本国内のゴルフ場でゴルフ競技中、ホールインワンまたはアルバトロスを達成したことにより、慣習として負担する費用が発生した場合を実費で補償

【加入限度口数 1口】		月払保険料
D	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	30万円 350円



ゴルフラウンド中にホールインワンを達成し祝賀会を開催した

など

(注1) 原則として、セルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金支払いの対象にはなりません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、保険金をお支払いします。詳細は「パンフレット別冊」の「ホールインワン・アルバトロス費用保険金」の「保険金をお支払いする場合」をご参照ください。

① 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者がショットからカップインまでのボールの行方を連続して目視している場合

② ビデオ撮影等の達成証明資料により、その達成を客観的に証明できる場合

(注2) この補償は、ゴルフの競技または指導を職業としている方が被保険者となる場合にはセットできません。

＋救援者費用等補償オプション

基本補償【ケガの補償】ご加入の方のみのオプションです。

- ハイキング中に緊急な捜索・救助活動を要する状態となったことが警察等の公共機関により確認され、捜索救助の費用や救援者の交通費等を負担したときに補償

【加入限度口数 1口】		月払保険料
E	救援者費用等保険金額	500万円 30円



スキーでケガをして14日以上入院し、家族が現地へ駆けつけた

など

(注) 各種オプション特約のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

＋ 所得補償オプション 従業員の皆さま向け

基本補償【ケガの補償】ご加入の方のみのオプションです。

- ケガや病気で働けなくなったときの収入ダウンをカバー
- 免責期間(4日)を超える就業不能期間について、所得補償保険金をお支払い



脳卒中になり、
長期間入院することになった など

【加入限度口数 2口】

F	所得補償保険金額	10万円
	補償期間(てん補期間)	1年間 (免責期間 4日)

平均月間所得額 (年収×1/12)の50%の範囲内で
加入口数をお決めください。

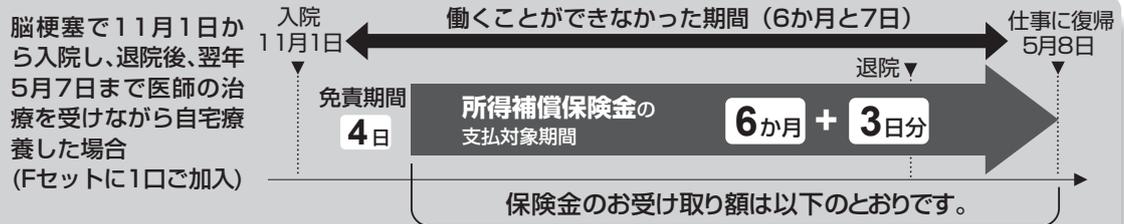
(平均月間所得額 25万円の場合：1口まで)
50万円の場合：2口まで)

1口あたりの月払保険料 [始期日時点の本人の満年齢]

満年齢	月払保険料	満年齢	月払保険料	満年齢	月払保険料
15～19才	570円	35～39才	1,320円	55～59才	2,320円
20～24才	840円	40～44才	1,640円	60～64才	2,440円
25～29才	910円	45～49才	1,900円		
30～34才	1,120円	50～54才	2,210円		

* 保険始期時点で満15才以上の方がご加入いただけます。

想定
お支払例



＋ 親介護補償オプション

基本補償【ケガの補償】ご加入の方のみのオプションです。

- 介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。
- 特約被保険者(親御さま)が要介護状態となり、その要介護状態が30日を超えて継続したときに保険金をお支払いします。



父親が脳卒中で倒れ、
要介護3と認定された など

【加入限度口数 1口】

G	親介護一時金額 (特約被保険者1名あたり)	100万円
---	--------------------------	--------------

特約被保険者1名あたりの月払保険料 [始期日時点の特約被保険者の満年齢]

満年齢	月払保険料	満年齢	月払保険料
55～59才	80円	75～79才	1,890円
60～64才	170円	80～84才	4,840円
65～69才	390円	85～89才	10,430円
70～74才	870円		

* 保険始期時点で満20才以上89才以下の方がご加入いただけます。

* 20～54才の月払保険料は代理店・扱者までお問い合わせください。

* 特約被保険者となる方は、基本補償部分の被保険者の親(姻族を含みます)で、最大2名まで加入できます。ただし、「健康状況告知書質問事項」に該当された場合は、ご加入のお引受けはできません。



介護の初期費用、いくらかかるんだろう…?

初期にかかる費用	住宅改造や介護用ベッドの購入等、一時的にかかった費用	▶ 平均 74万円
福祉用具の購入費等	住宅改修費等	



出典：生命保険文化センター令和3年度「生命保険に関する全国実態調査」

●前ページで募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類			募集プラン名
傷害補償（MS&AD型）特約	傷害 保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	K1, K11, K2, K22, K3
		傷害入院保険金	傷害手術保険金 傷害通院保険金	
疾病補償特約	疾病 保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金	A1, A2
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金	
疾病手術保険金等支払倍率変更特約	疾病手術保険金			A1, A2
疾病入院時一時金補償特約	疾病入院時一時金			A1, A2
先進医療費用保険金補償特約	先進医療費用保険金			A1, A2
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金			B
携行品損害補償特約	携行品損害保険金			C
ホールインワン・アルバイトロス費用補償特約（団体総合生活補償保険用）	ホールインワン・アルバイトロス費用保険金			D
救援者費用等補償特約	救援者費用等保険金			E
所得補償（MS&AD型）特約	所得補償保険金			F
親介護一時金支払特約	親介護一時金 親介護			G

特約名	募集プラン名
天災危険補償特約	K1, K11, K2, K22, K3

共同保険について

現役の役員・従業員が加入するK1・K2セットは共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。

引受保険会社およびその引受割合は次のとおりです。

三井住友海上（幹事会社）	引受割合	75.0%
あいおいニッセイ同和（非幹事会社）	//	25.0%

三井住友海上へのご相談・苦情・お問合わせは	万一、事故が起こった場合は
<p>「三井住友海上お客さまデスク」 0120-632-277（無料）</p> <p>「チャットサポートなどの各種サービス」 https://www.ms-ins.com/contact/cc/</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">こちらからアクセスできます。</div> 	<p>遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。</p> <p>24時間365日事故受付サービス 「三井住友海上事故受付センター」 0120-258-189（無料） 事故はいち早く</p> <p>事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。 「インターネット事故受付サービス」 https://www.ms-ins.com/contractor/contact/</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">こちらからアクセスできます。</div> 